



あきたの下水道場（R3年度秋田県浸水対策勉強会）

日時：令和4年3月10日（木）14:00～16:00

場所：秋田県庁

参加：秋田県内（12市、6町、1村・・・31名）

<開催概要>

近年、気候変動の影響により全国各地で水災害が激甚化・頻発化し、今後も降水量がさらに増大すること等が懸念されていることから、これまでの治水政策を抜本的に見直す必要があったため、令和3年度に「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」（通称「流域治水関連法」）が改正・施行され、下水道法等においてもいくつかの改正が行われました。

今般の法改正を踏まえ、下水道管理者が取り組むべき事項について国土交通省の方を講師にお招きして勉強会を実施しました。

<講義内容>

（1）流域治水関連法における下水道法の改正について

- ・法改正の背景と概要
- ・流域治水関連法（下水道法、水防法の改正）
- ・ガイドライン類の改訂、気候変動の影響を踏まえた下水道による浸水対策の展開
- ・内水被害の状況と下水道の役割

（2）下水道事業に関する最近の動向について

<担当>

秋田県建設部下水道マネジメント推進課

調整・広域・共同推進班

電話：018-860-2461

E-mail：gesuido@pref.akita.lg.jp

